

小金井市議会議員／情報公開こがねい 共同代表

渡辺大三 NEWS



編集発行 情報公開こがねい ○事務所 〒184-0003 緑町3-10-31
 ○電話 090(3345)6929 ○FAX 042(381)5074
 ○Email jyouhou.kougai.koganei@gmail.com ○Twitter watanabedaizou
 ○Blog <http://watanabedaizou.blogspot.jp/> ○サイト <http://www.daizou.org/>

「選挙公報」改革 1面4人に

私は、市民団体の仲間とともに、小金井市議会議員選挙の「選挙公報」改革に取り組んできました。

言うまでもなく、「選挙公報」は、全候補者の政策が一覧できるという意味で、極めて重要なものです。

しかし、従来の1面6人掲載では、一人当たりのスペースが小さすぎ、「これまでの取り組み」「これからの政策」をきちんと書けないという問題点がありました。

そこで、私どもは、「選挙公報」を1面6人から1面4人にすべく提案を重ねてきました。それが実現し、来月の市議選から実施されることになりました。

市民の皆様から「スペースは大きくなったけれど、中身はお粗末」と言われたいよう、各候補者が、拡大されたスペースを有効に使ってほしいものです。

拙速な組織改正に議会が「待った！」

現在開会中の定例議会に、稲葉市長は、組織改正条例案を提出しました。

組織改正の内容は、「再開発課を廃止して、まちづくり推進課に統合」「障害福祉課の名称を自立支援課に変更」「男女共同参画担当を企画財政部企画政策課から市民部コミュニティ文化課に移管。市民協働と抱き合わせにして係をつくる」などとなっていました。

再開発課を廃止する案は、一年前に私が提案した内容です。武蔵小金井駅北口の整備は「まちづくり推進課」、武蔵小金井駅南口の整備は「再開発課」というのでは、「二重組織」ですし、そもそも管理職や職員の数が増えすぎてしまいます。この点に関しては、議会の各会派から異論はありませんでした。

一大問題になったのは、男女共同参画担当の移管問題です。企画財政部は筆頭部ですので、見ようによっては、市民部への移管は「降格」を意味することになります。にもかかわらず、稲葉市長は、提案前に、議会と調整したり、関係附属機関と調整したりする作業を怠り、「寝耳に水」で提案したのです。

このため、男女共同参画に熱心に関わってきた市民の皆さんから抗議が殺到。市議会も紛糾・空転し、会議は深夜に及びました。

稲葉市長は提案に至る手続きに問題があったことは認めましたが、条例案の撤回・見直しには応じませんでした。

このため、市議会総務企画委員会は、与野党一致して、条例案を継続審査とすることにしました。3月に市議選があるため、「継続審査」の意味するところは「任期切れに伴う審議未了廃案」となります。

与党からも見放されるようでは、どうしようもない・・・という感じです。

私案ですが、組織改正は、以下のような形がいいのではないかと考えています。

- 【1】 市民協働を、市民部から企画財政部に移管する。
- 【2】 企画財政部にある「広報秘書課」を廃止する。
- 【3】 企画財政部に「市民協働・男女共同参画課」を新設する。つまり、「市民協働」分野と「男女共同参画」分野を格上げする。
- 【4】 広報業務は「市民協働・男女共同参画課」が担当し、市報の編集などに市民協働の要素を取り入れる。秘書業務は廃止するか、もしくは「企画政策課」が担当する。

都政新報に紹介されました

東京都政関係者、都庁職員の主読紙である「都政新報」(2月8日号)に、小金井市の常設型住民投票条例が紹介されました。

小金井市の条例は、「投票資格者の13%以上が、有効署名を添えて住民投票の実施を請求した場合、市長や議会はそれを拒否できず、必ず住民投票が実施される」という内容で、全国的に見ても、極めて先進的な内容です。

この条例は、今から4年前に、私が原案を起草して、当時の議会が可決したものです。

いったんは「10%」で可決したのですが、稲葉市長が議決への拒否権を発動。紆余曲折を経て「13%」で可決したという経過があります。

東京都には常設型の住民投票条例がありませんが、都民から「制定を求める陳情書」が都議会に提出されているようです。今後の動向が注目されます。

裏面に「小金井市の財政危機(グラフ)」